



## 平成26年度4月からの保育所入所 第一次受付期限は1月10日(金)です

### ■申込書配布場所

本庁 保育幼稚園課(1階)、各支所保健福祉課、ゆめ・ぼけっと、ほほえみ館、各保育所(園)

■受付期限 1月10日(金)

### ■受付場所

本庁 保育幼稚園課(1階)、各支所保健福祉課

※書類等に誤りが無いか事前に確認し、提出はできるだけ早めに、児童同伴でお願いします。定員を超える場合は公正な方法で選考します。

※育児休業明けなどで4月から入所希望の場合も、この期間にお申し込みください。見学希望者は、事前に各園へお尋ねください。

### 【認定こども園 三光保育園、愛の泉保育園、にじのはねこども園の申し込み】

募集内容、申込方法は、各保育園に直接お問い合わせください。にじのはねこども園は平成26年4月1日開園予定、問い合わせ先は城北幼稚園(☎30・0545)です。

### ■申込期限

・西九州大学附属三光保育園(☎31・6877)

12月13日(金)

・愛の泉保育園(☎26・0435)

12月27日(金)

・にじのはねこども園(☎30・0545)

12月28日(土)

### ◎問い合わせ

佐賀市教育委員会 保育幼稚園課 保育幼稚園係

☎40・7286 FAX40・7395



## 小型船舶操縦免許証の更新は忘れずに 免許証更新・失効再交付 のための講習会

### ■対象

・免許証の有効期限が、平成26年1月20日～平成27年3月20日までの人

・失効した免許証を持つ人

■日時 1月19日(日) 14時～

■場所 メートプラザ佐賀

■講習料金 更新講習 9,000円、失効講習 15,000円

■持参するもの 操縦免許証、認印、講習料金、住所変更が必要な場合は「住民票」(本籍表示有)

### ◎問い合わせ

入枝海事事務所

☎099・281・7753 FAX099・281・7472



# 佐賀市 掲示板



## 特別障害者・障害児福祉 手当、特別児童扶養手当

### ■対象

【特別障害者手当】身体または精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の障がいの状態にある在宅の20歳以上の人。

【障害児福祉手当】身体または精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の障がいの状態にある在宅の20歳未満の児童

【特別児童扶養手当】身体または精神に中度以上の障がいがある(日常生活において、介護・支援を必要とする疾病・傷病を持つ)20歳未満の児童を養育している人。

### ■支給額(月額)

・特別障害者手当 26,080円

・障害児福祉手当 14,180円

・特別児童扶養手当 1級 50,050円  
2級 33,330円

※一定以上の所得の人、長期入院等の人は、対象外となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

### ◎問い合わせ

本庁 障がい福祉課 障がい総務係

☎40・7251 FAX25・5440



## 『母子寡婦福祉資金 貸付金(就学支度資金・ 修学資金)』説明会

子どもが高校や専門学校、短大、大学などに進学するために必要な費用への貸付金(就学支度資金・修学資金 ※無利子)説明会を行います。申込不要です。

■日時 1月8日(水) 14時～

■場所 佐賀市役所 1階 第1会議室

■対象 母子または寡婦家庭

■内容 貸付手続き・諸条件等について1時間ほど説明。終了後、希望者のみ受付順で個別相談も実施。  
※本庁1階こども家庭課1番窓口で、随時相談を受け付けています。

### ◎問い合わせ

佐賀市教育委員会 家庭児童相談室(本庁1階)

☎40・7254 FAX40・7395